

# 政策調整会議の概要

開催日：H16.5.13

## 項 目

- 1 木の文化県構想について【森林局】
- 2 職務に関する働きかけの公表について【総務部】
- 3 その他

## 内 容

- 1 木の文化県構想について【森林局】

森林局より説明を行った後、意見交換を行った。(木の文化県推進連絡会議は、政策調整会議メンバーで構成されており、当該連絡会議としての位置付け)

### [説明]

- ・ 木の文化県構想推進アクションプランの期間は平成12年から16年で、今年最終年度であるので、これまでの成果を報告する。
- ・ 公共事業への木の使用量は、基準年(平成11年)は3.9%であったが、平成15年は見込みで5.4%であり、目標である7%までもう少しである。
- ・ 公共・公共的建築物の木造化率は、基準年(平成10年)が20.4%で、平成14年が28.5%であり、全国平均を上回っている。
- ・ 一般住宅(一戸建ての持ち家)に関する木造化率は、基準年(平成10年)が69.2%で、平成14年が78.5%である。(この78.5%の輸入材と県産材の内訳は分かっていない)
- ・ 森林局では、平成15年7月から森林土木工事で木の型枠を使うようにして実績をあげている。
- ・ 集成材を使うと、大きさと強度が確保できるので、体育館のような大規模な建築にも使用できる。
- ・ 木を使うと、鉄筋や鉄骨よりコストが若干高いが、その大部分は大工の人件費であり、雇用創出にも役立っている。
- ・ コスト縮減をしないといけないが、木を使うという「意識」を持って取り組んで欲しい。特に県のシンボリックな建物には使って欲しい。耐久性も15年から20年程度は持つようである。

### [主な意見]

- ・ まだ木を使うというのは今まで使っていた素材と違い、特殊なものを使うというイメージを持っている。
- ・ 公園の遊具などでは基礎部分がよく腐ってしまう。その時に全体をやり直すとコストが高くなるが、基礎の部分だけ部分的に補修をすればそれほどメンテナンス費用はかからないのではないか。そういうのを指導してくれる仕組みはできないか。
- ・ 四国地方整備局で、ガードレールの支柱は無理だが横の部分に木を使用する事を検討しているようだ。
- ・ プロジェクトWのアンケートで、「県民にとって県庁は入りにくい」という意見が多いそうである。そこで玄関口に木を使ったり、喫煙室の所に木の文化県構想をPRするコーナーを設けてみたらどうかという提案もある。
- ・ 公共工事における木の型枠使用についてだが、今は設計書ごとにコストを見ているが、(雇用創出効果など)全体的に見ると必ずしもコストが高いということでもないのではないか。

## 2 職務に関する働きかけの公表について【総務部】

平成 16 年 1 月～3 月分の実績について、担当部局副部長・次長が説明を行い、情報の共有をした（項目は下記のとおり）。各項目については県民室で個人情報消した後、閲覧できるようになる。

- ・ 宿毛湾港の防波堤整備について
- ・ 難病相談・支援センターの設置について
- ・ 魚さい加工公社の施設整備について
- ・ 産業廃棄物処理施設の建設用地について
- ・ 国道 4 3 9 号道路敷地と民有地との境界の調査について

## 3 その他

〔港湾空港局〕

- ・ 宿毛佐伯フェリーについては、福岡の企業から提案があり、現在調整中である

〔総務部〕

- ・ 県職員は自動車税を納付期限内に納付するよう徹底して欲しい

〔農林水産部〕

- ・ 着果促進のためのホルモン処理やマルハナバチ等の導入を必要としない単為結果性ナスの紹介をしたい。これは全国初であり、農作業が画期的に軽減できる。収量については従来の 9 割方となっている。

〔政策推進担当〕

- ・ 4 月の議会の業務概要の際にも、政策総研の研究結果をもっと活用できないかという強い指摘もあった。過去の研究成果を含めて本日資料を配るので目を通しておいて欲しい。それを各部局の政策にいかしてほしい。また別の日に話し合う機会を持ちたい。（この項、政策総研から簡単な説明あり）
- ・ 知事が中堅若手職員と意見交換をしてみたいとのこと。テーマや場の設定は自由なので、各部局にお任せする。秘書課と調整してほしい。

〔副知事〕

- ・ 現状、地域支援企画員の派遣されているところを訪問し、企画員が市町村の方の話を聞いているところだ。地域支援企画員はこの 1 ヶ月で派遣されている市町村内をかなり積極的に回っている。これからも各部局と連携を十分に取ってもらいたい。